

別表 令和2(2020)年度とちまる健康ポイント事業に係る事務局業務委託公募型プロポーザル審査基準

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約候補者とする。  
 なお、該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2のなお書きの場合において、平均点の最高点の者が複数あった場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

(100点満点)

審査項目		評価内容	配点
①業務内容の理解度		委託業務の目的や内容について十分に理解しているか。	10
②提案内容	事業PRツール	健康づくり無関心層の事業への関心を高めるような工夫がなされているか。	15
	働く世代をターゲットにした事業PR	・働く世代の事業への関心を高めるような工夫がなされているか。 ・具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。 ・独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。	25
	プレゼントの企画、選定及び調達	・健康づくり無関心層が事業への関心を高めるような工夫がなされているか。 ・具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。 ・独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。	15
	プレゼント当選者の抽選、当選・落選の連絡	具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	5
	プレゼントの発送	具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	5
	とちまる健康シール及び台紙の制作	具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	5
③業務遂行の安定性		委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	10
④業務実施の確実性		過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。	10

(選定委員)

選定委員は、次の5名とする。

所属	職名	備考
保健福祉部健康増進課	課長	委員長
保健福祉部健康増進課健康長寿推進班	班長	
保健福祉部健康増進課	課長補佐（総括）	
保健福祉部健康増進課がん・生活習慣病担当	副主幹（GL）	
保健福祉部健康増進課健康長寿推進班	課長補佐（TL）	

